

令和7年2月定例会 こども未来・安心対策特別委員会（事前）

令和7年2月10日（月）

〔委員会の概要〕

原委員長

ただいまから、こども未来・安心対策特別委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、お手元の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思いません。

【説明事項】

○提出予定案件について（説明資料、説明資料（その2））

【報告事項】

○徳島県こども計画（案）について（資料1-1、資料1-2、資料1-3）

臼杵こども未来部長

それでは、2月定例会に提出を予定しております案件につきまして、御説明申し上げたいと思います。

説明につきましては、まずはじめに、こども未来部関係と予算総額について御説明させていただき、引き続き、順次、各部長等から御説明させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、令和7年度一般会計・特別会計予算案、その他の議案等の条例案、また、先議分といたしまして、令和6年度一般会計補正予算案でございます。

説明資料の3ページを御覧ください。令和7年度主要施策の概要についてでございます。

1、こどもの権利を大切ににつきましては、子供・若者が意見を表明しやすい環境整備や、その意見を子供施策に反映する仕組みの構築を進めるとともに社会的養育の推進に当たっては、子供の意見や意向を十分に尊重するなど、子供の権利擁護の実現に向け、取り組んでまいります。

2、こどもの健やかな育ちを支えるにつきましては、子供や若者が安全に安心して過ごすことができる多様な居場所づくりを推進するとともに、健やかに成長できるよう、社会全体で支えていく幅広い施策を推進してまいります。

3、困難な環境にあるこどもの支援につきましては、ヤングケアラーの早期把握・早期対応に努め、一人一人に寄り添った支援を推進するとともに、経済的理由から夢や希望を諦めることがないよう、奨学金の返還支援を実施してまいります。

4、社会的養育の推進につきましては、深刻化する児童虐待に適切に対応するため、こども女性相談センターなどの強化をはじめ、社会的養護を必要とする全ての子供が、心身

ともに健やかに養育されるよう、里親養育の支援や児童養護施設等のソーシャルワークの充実など、養育環境の充実を図ってまいります。

5、結婚、妊娠・出産の希望が叶う環境づくりにつきましては、若い世代にライフデザインを考える機会を提供するとともに、その希望をかなえるため、マリッサとくしまにおける出会いの創出をはじめ、ライフステージに応じたきめ細やかな支援を推進してまいります。

6、子育て支援の充実につきましては、市町村との緊密な連携の下、0歳から2歳の保育料無償化や子供の医療費助成による子育て家庭の経済的負担の軽減をはじめ、企業等と連携した仕事と子育てが両立できる職場環境づくりなど、子育て家庭への支援を推進してまいります。

7、私立学校の振興につきましては、高校生等が安心して教育を受けることができる環境を構築するため、家庭における負担の軽減を図るとともに、私立学校の取組や運営費に対し、助成を行ってまいります。

続きまして、10ページを御覧ください。令和7年度の歳入歳出予算についてでございます。一般会計当初予算の総額につきましては、表の左側から2番目、令和7年度当初予算額欄の最下段に記載のとおり、516億6,853万8,000円となっております。こども未来部関係につきましては、154億8,680万円を計上しております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

11ページを御覧ください。特別会計でございます。こども未来部所管の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計におきまして、1億7,809万4,000円を計上いたしております。

続きまして、部別主要事項について、こども未来部の主なものを御説明申し上げます。

12ページを御覧ください。こども未来政策課でございますが、計画調査費の摘要欄①、アのこどもアイデアプラットフォーム構築事業として、子供自身が意見を投稿できるフォームや県の施策について、情報発信する機能を備えた子供向けポータルサイト構築のための経費等を計上しており、予算総額は24億7,952万8,000円となっております。

13ページを御覧ください。子育て応援課でございますが、児童福祉総務費の摘要欄③、ア、（オ）のとくしま「共働き・子育て」応援事業として、男性の育休取得促進をはじめ、仕事と子育てが両立できる職場環境づくりに取り組む中小企業に対し、奨励金を支給するための経費や、同じく、摘要欄⑤、アの阿波っこはぐくみ保育料助成事業として、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、0歳から2歳の保育料無償化の対象を新たに第1子以降へ拡大するための経費等を計上しており、予算総額は88億9,069万8,000円となっております。

14ページを御覧ください。青少年・こども家庭課でございます。児童福祉総務費の摘要欄⑤、アの一時保護施設整備事業として、一時保護施設における子供の特性に応じたきめ細かなケアを推進するため、条例で定める新基準に適合する施設の整備に向けた取組の経費等を計上しており、予算総額は15ページに記載のとおり、41億1,657万4,000円となっております。

16ページを御覧ください。青少年・こども家庭課所管の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計でございます。母子家庭、父子家庭及び寡婦の経済的自立の助成を図るための経費として、総額1億7,809万4,000円を計上しております。

25ページを御覧ください。債務負担行為についてでございます。一般会計におきまして、こども未来政策課所管の奨学金返還支援費に係る補助金に関して3億6,000万円を、医光／医工融合プログラム修学支援費に係る補助金に関して4,800万円を、青少年・こども家庭課所管の児童相談所一時保護施設（仮称）地上権設定契約に関して2億8,560万円を限度額とした債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

次に、その他の議案等につきまして、1点御説明いたします。

26ページを御覧ください。こども未来部の条例案でございますが、①のとくしまこども未来会議設置条例の一部を改正する条例について、本県の子供施策に関する既存の計画を徳島県こども計画に統合することなどに伴い、とくしまこども未来会議の所掌する事項等について所要の改正を行うものでございます。

27ページを御覧ください。②の児童福祉法施行条例の一部を改正する条例でございますが、児童福祉法の一部が改正されたことに伴い、一時保護施設の設備及び運営に関する基準について定めるものでございます。

③の徳島県青少年健全育成条例及び徳島県青少年によるインターネットの適切な利用の推進に関する条例の一部を改正する条例でございますが、特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律の一部が改正されたことに伴い、所要の整理を行うものでございます。

続きまして、説明資料（その2）を御覧ください。令和6年度一般会計補正予算案につきまして、御説明申し上げます。

3ページを御覧ください。一般会計歳入歳出予算について、関係する3部等で、予算の補正をお願いいたしております。補正総額は、総括表一番下の計欄の左から3列目に記載のとおり、38億9,561万5,000円の増額をお願いしております。補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、527億6,792万6,000円となっております。

こども未来部につきましては、1億5,212万4,000円の増額をお願いしており、補正後の予算総額は、140億9,694万7,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に部別主要事項につきまして、こども未来部について御説明申し上げます。

4ページを御覧ください。こども未来政策課でございますが、企画総務費の摘要欄①、アの企業等の奨学金返還支援制度導入促進事業では、企業等の奨学金返還支援制度を導入する中小企業に対し、支援金を支給するための経費として2,000万円を計上しております。

続きまして、事務局費の摘要欄①、アの私立学校電気料金等高騰対策支援事業では、電気料金等の高騰に対応するため、私立学校に対する支援のための経費として78万円を計上しております。

以上、こども未来政策課の補正後の予算総額は、23億3,872万5,000円となっております。

続きまして、子育て応援課でございます。児童福祉総務費の摘要欄①、イの児童等利用施設電気料金等高騰対策事業では、保育所等への支援のための経費として、798万円を計上しております。

続きまして、児童福祉施設費の摘要欄①、アの幼児教育の質の向上のための緊急環境整

備事業費補助金では、幼保連携型認定こども園における、遊具等やICT環境の整備への支援のための経費として、7,430万円を計上しております。

以上、子育て応援課の補正後の予算総額は、79億4,245万7,000円となっております。

5ページを御覧ください。青少年・こども家庭課でございます。児童福祉総務費の摘要欄②、アの児童等利用施設電気料金等高騰対策事業では、放課後児童クラブや児童養護施設等への支援のための経費として、168万円を計上しております。

続きまして、母子福祉費の摘要欄①、アのひとり親家庭生活支援給付金事業では、近年の物価高騰に直面し更に厳しい状況にあるひとり親家庭の経済的負担を軽減し、生活の安定を図るため、給付金を支給する経費として、4,635万円を計上しております。

以上、青少年・こども家庭課の補正後の予算総額は、38億1,576万5,000円となっております。

9ページを御覧ください。繰越明許費追加分でございます。こども未来部におきまして、さきに御説明いたしました補正予算のうち、こども未来政策課の企画調整費をはじめとする3課5事業につきましては、合計で1億4,168万4,000円の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

今後、事業の早期執行に、鋭意、努めてまいり所存でございますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上が、今定例会に提出を予定しております案件でございます。

続きまして、この際1点、御報告させていただきます。資料1-1を御覧ください。徳島県こども計画（案）についてでございます。本計画につきましては、11月定例会の当委員会におきまして、素案の御報告を申し上げたところです。その後、パブリックコメントをはじめ、子供・若者からの意見聴取、とくしまこども未来会議での審議、答申を踏まえまして最終案としております。

また、計画に親しみをもつていただくため、子供たちに計画の愛称を募集した結果、138点の応募から小学生より提案があった、とくしまこどもまんなか大作戦としたところであります。

取組内容につきましては、4、主な取組内容に記載のとおり、基本目標1、こどもの権利を大切にしますをはじめ、六つの基本目標の実現に向けた取組をそれぞれ位置付けるとともに、5、数値目標では、こどもの意見表明の場への参加者数やこどもの居場所箇所数など、18の数値目標を設定しております。

今後の推進体制につきましては、6、施策の総合的推進体制の整備にございますとおり、子供施策の実施・評価に当たり、こども・若者、子育て当事者の意見を聴き、その意見を反映できるよう必要な措置を講じながら推進するとともに、計画の点検・評価、見直しを行いながら事業を実施してまいります。

なお、今回、こどもたちから寄せられた御意見については、反映状況など意見聴取結果として計画に掲載しております。詳細につきましては、資料1-2、1-3を御参照くださいますようお願いいたします。

報告事項は以上でございます。御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

2月定例会に提出を予定しております、生活環境部の案件及び令和7年度主要施策の概要につきまして、御説明を申し上げます。

今回、御審議いただきます案件は、令和7年度一般会計予算案でございます。説明資料の4ページを御覧ください。令和7年度生活環境部主要施策の概要について、御説明申し上げます。

1の多様な人々の共生・交流の推進では、県立総合大学校まなび一あ徳島において、県民ニーズや社会情勢を捉えた講座の充実等を図るとともに、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進してまいります。

2の仕事と家庭の両立と人材の育成・確保では、共働き・共育での機運醸成を図るとともに、多様で柔軟な働き方の実現について普及啓発を行うほか、次世代育成について企業等を個別訪問し、伴走支援を実施してまいります。また、多様な働き方の拡大やキャリアアップの支援、ワークライフバランスの推進など、女性活躍の推進を図ってまいります。

3の高齢者の就業機会の確保・提供では、シルバー人材センターの活性化を促進し、働く意欲を持つ高齢者の就業機会の確保・提供に努めてまいります。

4の男女共同参画社会の実現では、徳島県男女共同参画基本計画に基づき、講演会やイベントを実施するほか、女性活躍の機運醸成と意識啓発を推進してまいります。

また、配偶者暴力防止及び被害者保護に関する県計画などに基づき、普及啓発や相談・保護体制の充実及び自立支援に取り組むとともに、よりそいの樹とくしまを運営し、性暴力被害の防止に関する対策を推進してまいります。

続きまして、提出予定案件について御説明を申し上げます。

10ページを御覧ください。令和7年度一般会計予算についてでございます。生活環境部の令和7年度一般会計当初予算案の総額は、表の左から2番目A欄、上から3段目に記載のとおり、2億4,431万7,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

17ページを御覧ください。課別の主要事項につきまして、主なものを御説明申し上げます。生活環境政策課でございます。目名、企画総務費の摘要欄①のア、県立総合大学校展開事業では、県内の生涯学習を推進する拠点である、まなび一あ徳島において、講座を開催するとともに、ワンストップでの情報提供を行うなど、県民の生涯を通じた学びの充実・強化を図る経費として、1,318万2,000円を計上しております。

生活環境政策課の予算総額は、1,417万6,000円となっております。

労働雇用政策課でございます。目名、労政総務費の摘要欄①、イの働きやすい職場環境づくり伴走支援事業では、一般事業主行動計画の策定支援やはぐくみ支援企業の認証・表彰など、働きやすい職場環境の整備促進のための経費として、1,570万円を計上しております。

以上、労働雇用政策課の予算総額は、1億683万9,000円となっております。

18ページを御覧ください。男女参画・人権課でございます。

目名、青少年女性対策費の摘要欄①、イの（ア）、目名、女性支援費の摘要欄①、アの（イ）、あなたと共に安心とくしま創造事業では、男性や女性にかかわらず、様々な人権侵害についての相談窓口の設置や支援体制の構築を行うための経費として、1,430万7,000円を計上しております。

目名、女性支援費の摘要欄①、イのDV被害者自立支援事業では、関係機関との連携を強化するとともに、民間団体の活動を支援するための経費として、1,370万9,000円を計上しております。

男女参画・人権課の予算総額は、1億2,330万2,000円となっております。

以上が、今定例会に提出を予定している案件でございます。御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

森口政策監補兼保健福祉部長

続きまして、保健福祉部関係の案件につきまして、御説明いたします。

はじめに、令和7年度当初予算に関する説明資料の5ページを御覧ください。保健福祉部の令和7年度主要施策の概要でございます。

1、健康づくりの推進と医療・介護・福祉の充実といたしまして、主なものを御説明させていただきます。③、県民の健康寿命の延伸に向け、専門職の知見に基づく実践的なフレイル予防に取り組んでまいります。

⑥、地域における持続可能な医療提供体制を維持するため、医師・看護職員の確保対策を、これまで以上に充実・強化してまいります。

6ページを御覧ください。⑮、医療的ケア児等とその御家族が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、支援体制の強化に取り組んでまいります。

⑯、福祉・介護人材の確保とともに、高齢者のいきがいづくりや雇用の創出を図るため、シニアの介護現場への参入促進に取り組んでまいります。

保健福祉部関係の主要施策の概要につきましては、以上でございます。

続きまして、10ページを御覧ください。保健福祉部の令和7年度一般会計予算案につきましては、表の上から3段目、左から2列目の欄に記載のとおり、334億6,485万4,000円を計上しております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、部局別主要事項説明により、各課の主な事項について、御説明をさせていただきます。

19ページを御覧ください。地域共生推進課でございます。社会福祉総務費の摘要欄①のエ、（ア）地域福祉「次世代人材」総合確保対策事業の4,345万4,000円は、若者を対象とした福祉現場の体験交流会や地域福祉の機運醸成に向けた福祉フェスタの開催など、将来の福祉・介護現場を担う次世代人材の確保に向けた総合的な取組を展開するための経費でございます。

次に医療政策課でございます。医務費の摘要欄③のア、新次元・とくしま医療人材確保・養成対策事業費の2億9,182万5,000円は、将来の本県医療を支える人材の安定的確保のため、研修医への一時金支援制度の対象拡大や、看護学生への修学資金貸与制度の新規貸与枠拡大など、医師・看護職員の確保対策を強化するための経費でございます。

20ページを御覧ください。健康寿命推進課でございます。予防費の摘要欄①のイ、脊柱側弯症機器検診普及事業費の476万4,000円は、成長期に多く確認される脊柱側弯症の早期発見・早期治療につなげるため、検査機器を用いた検診の更なる普及に取り組むための経費でございます。

次に長寿いきがい課でございます。21ページを御覧ください。老人福祉費の摘要欄⑥の

カ、（ア）フレイル予防で健康長寿プロジェクトの2,690万1,000円は、高齢者の通いの場などにおいて、理学療法士や管理栄養士などの専門職の知見に基づく、実践的なフレイル予防に取り組むための経費でございます。

次に障がい福祉課でございます。児童福祉総務費の摘要欄①のア、医療的ケア児等支援体制整備事業費の1,750万円は、専門的人材の養成など、医療的ケア児等とその御家族に対する地域支援体制の充実・強化を図るための経費でございます。

続きまして、28ページを御覧ください。その他の議案等の（1）条例案でございます。④の徳島県医師修学資金等貸与条例の一部を改正する条例は、地域において必要な医師の育成及び確保を図るため、医師修学資金の返還の債務を免除する要件を緩和するものでございます。

続きまして、令和6年度補正予算に関する説明資料（その2）の3ページを御覧ください。保健福祉部の令和6年度一般会計予算案につきましては、表の上から3段目、左から3列目の補正額欄に記載のとおり、合計で22億5,338万7,000円の増額補正をお願いしており、補正後の予算額は、合計で360億7,083万2,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、部局別主要事項説明により、各課の主な事項について、御説明いたします。6ページを御覧ください。医療政策課でございます。医務費の摘要欄①のア、新規事業、小児科医療確保事業費の4,710万円は、急激に患者数が減少している小児医療の拠点施設を支援するための経費でございます。

イ、新規事業、生産性向上・職場環境整備等事業費の6億9,594万円は、生産性向上に資する設備導入等の取組を進める医療機関等を支援するための経費でございます。

次に健康寿命推進課でございます。公衆衛生総務費の摘要欄①のア、新規事業、産科医療確保事業費の3,400万円は、急激に分娩^{べん}数が減少している分娩取扱施設を支援するための経費でございます。

7ページを御覧ください。長寿いきがい課でございます。老人福祉費の摘要欄①のア、医療・社会福祉施設等電気料金等高騰対策事業費の3億7,831万円は、高齢者施設に対し、光熱費・食材費等の高騰に対する一時金を支給するための経費でございます。

②のア、新規事業、人材確保・職場環境改善等事業費の8億1,644万円は、賃上げとともに、生産性向上に取り組む介護事業所を支援するための経費でございます。

イ、介護テクノロジー導入・協働化等支援事業費の2億1,000万円は、生産性向上に資する介護ロボット・ICT導入等の取組を進める介護事業所を支援するための経費でございます。また、老人福祉施設費の摘要欄①のア、地域介護・福祉空間整備等施設整備事業費の7,159万7,000円は、高齢者施設等における防災・減災対策を支援するための経費でございます。

次に、10ページを御覧ください。繰越明許費でございます。今回の補正予算の全額につきまして、繰越しをお願いするものでございます。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、経済産業部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

はじめに説明資料の7ページを御覧ください。令和7年度の主要施策の概要でございます。ものづくり人材の育成強化として、各種技能競技大会への参加促進や、民間技能者による技術指導、ドイツとの相互交流を活かした職業訓練を実施するとともに、本県ものづくり技術の魅力を体感できるイベントを開催することによりまして、技能尊重機運を醸成してまいります。

続きまして、10ページを御覧ください。令和7年度一般会計当初予算案につきましては、表の4段目の経済産業部欄に記載のとおり、578万7,000円を計上いたしております。

次に、22ページを御覧ください。主要事項説明でございます。産業人材課におきまして、計画調査費の①のア、徳島版マイスター制度ステップアップ事業といたしまして、ドイツとの相互交流による実践的な訓練や、各種技能競技大会への参加に向けた支援等の経費、578万7,000円を計上いたしております。

経済産業部の説明は以上でございます。なお報告事項はございません。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

中川教育長

2月定例県議会に提出を予定しております、教育委員会関係の議案等につきまして、御説明いたします。

お手元の説明資料の8ページを御覧ください。教育委員会関係の令和7年度主要施策の概要についてでございます。

1の学校教育の充実といたしまして、各高等学校が将来にわたり多様な教育を持続的に展開していくため、活力と魅力ある学校づくりを進めてまいります。また、幼児期にふさわしい教育・保育を展開し、幼児の心身の健やかな成長を支えるため、徳島県保育・幼児教育センターを中核とした質の高い幼児教育を実現してまいります。

2の地域と学校の連携・協働の促進といたしまして、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が相互に連携・協働して行う様々な活動を支援してまいります。

3の生徒指導の充実といたしまして、関係諸機関や団体との連携を一層深め、いじめや不登校をはじめとする生徒指導上の諸課題の早期発見・早期対応に努めるとともに、児童生徒の多様な悩みに対応する教育相談体制の充実を図ってまいります。

以上が、教育委員会の令和7年度主要施策の概要についてでございます。

10ページを御覧ください。教育委員会関係の令和7年度一般会計当初予算額についてでございます。総括表の下から2段目に記載のとおり、総額24億6,678万円でございます。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、各課別の予算額及び事業内容の主なものについて、御説明させていただきます。

23ページを御覧ください。まず、教育DX推進課でございますが、教育指導費の摘要欄①、学校教育振興費のア、徳島県GIGAスクール構想推進事業では、児童生徒一人1台端末の整備や教育情報ネットワークの改善など、次世代を担う人材の育成を推進するための経費といたしまして、3億9,502万3,000円を、また、イ、公立義務教育諸学校情報機器

整備事業では、県又は市町村が行う、公立の義務教育諸学校における情報機器整備に必要な経費として17億8,933万2,000円を計上いたしてあり、その他の経費を合わせまして総額で、21億8,972万4,000円を計上いたしてあります。

次に、義務教育課でございますが、教育指導費の摘要欄②、学校教育振興費におきまして、幼児教育施設を対象とした実践的な研修機会の充実などを図る経費といたしまして総額で、555万7,000円を計上いたしてあります。

次に、いじめ・不登校対策課でございますが、主な事業といたしまして、教育指導費の摘要欄②、生徒指導費のサのSOSを見逃さない匿名相談アプリ活用事業では、公立学校の児童生徒が、一人1台端末などによる相談アプリを活用して、匿名でSOS等を発信できる相談体制を推進するための経費として、1,830万円を計上いたしてあり、その他の経費を合わせまして総額で、2億1,285万1,000円を計上いたしてあります。

次に、生涯学習課でございますが、社会教育総務費におきまして、家庭教育の支援に要する経費のほか、地域における子供たちの健全育成に要する経費といたしまして総額で、5,864万8,000円を計上いたしてあります。

続きまして、説明資料（その2）の3ページを御覧ください。令和6年度一般会計補正予算額についてでございます。

総括表の下から2段目に記載のとおり、14億9,010万4,000円の増額をお願いしてありまして、補正後の予算総額は、23億3,427万1,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に、各課別の予算額及び事業内容につきまして、御説明いたします。

8ページを御覧ください。教育DX推進課でございます。総合教育センター費の摘要欄①、総合教育センター管理運営費アの公立学校情報機器整備基金積立金では、県又は市町村が行う公立の義務教育諸学校における、情報機器整備に必要な経費を基金に積み立てるための経費といたしまして、14億8,460万4,000円を計上いたしてあります。

次に、義務教育課でございます。教育指導費の①、学校教育振興費のアの幼児教育の質の向上のためのICT化支援事業では、公立幼稚園の設置者である市町村が行うICT環境の整備を支援するための経費として、550万円を計上いたしてあります。

続きまして、11ページを御覧ください。繰越明許費についてでございます。学校教育振興費において、当補正予算の執行が、翌年度にまたがりますることから、補正予算の全額を繰越予定額として、お願いするものでございます。

教育委員会関係の提出予定案件の説明は以上でございます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

勝瑞生活安全部長

警察本部の主要施策3項目の概要につきまして御説明申し上げます。

9ページをお開きください。その1は、少年非行防止及び保護に関する総合的な対策の推進であります。関係機関、団体、ボランティア等と連携し、少年の立ち直り支援や街頭補導活動を行うなど、非行少年を生まない社会づくりを継続的に推進するとともに、SNS等に起因する子供の性被害等の防止に向けた取組を強力に推進してまいります。

その2は、人身安全関連事案への迅速かつ的確な対応であります。人身安全関連事案、

特に児童虐待やストーカー事案に関しましては、加害者対応だけでなく被害者の安全確保を最優先とする対応力の強化を図るとともに、関係機関、団体と連携を密にし、情報共有を図りつつ、迅速かつ的確な活動を推進してまいります。

その3は、子供・女性の安全を確保するための諸対策の推進であります。子供や女性を対象とする性犯罪等の前兆と見られる声掛け、つきまとい等を認知した早期の段階から、性犯罪被害の未然防止を図るため、情報収集と分析を強化し、積極的な検挙措置や指導・警告を実施するなど、先制・予防的活動を推進してまいります。

以上、警察本部が取り組む本年の主要施策について、御説明いたしました。

引き続き、委員各位の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

原委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

井村委員

私から1点お聞きしたいと思います。0、1、2歳の保育料の無償化についてお聞きさせていただきます。この事業を、各市町村で既にされている自治体もあれば、まだされていない自治体もあって、保育料の格差があると、前回の委員会で発言させていただいたんですけれども、この度、県の主導により予算が付いて、実施するとお聞きしました。

まず、この事業の概要と今後の流れについて教えてください。

玉岡子育て応援課長

0歳から2歳の保育料無償化について、御質問いただきました。

保育料無償化につきましては、さきの11月議会におきまして、第1子からの保育料無償化を見据えた本県独自の支援策に着手するという方針をお示ししまして、以降、市町村の御意見、また、他県の先行事例なども踏まえながら、検討を進めてきたところでございます。

この度の当初予算案におきましては、国の制度では対象となっていない、0歳から2歳について、第1子以降を対象とした保育料の無償化を新たに実施いたします。

実施時期につきましては、市町村における準備期間などを考慮いたしまして、令和7年9月からとしております。

また、所得制限につきましては、30代の子育て世帯の平均的な年収ですとか、他県の先行事例などを踏まえまして、世帯年収640万円未満としておりまして、県全体では、保育所に入所する子供のおおむね7割強が支援対象になると見込んでおります。

また、この制度は市町村への補助制度になっておりまして、補助率は、県、市町村の各2分の1の負担としております。

今後のスケジュールは、市町村において、現在御検討いただいている段階ではございま

すが、予算をお認めいただいた後に、県では補助金の交付要綱ですとか、必要な改正手続きにつきまして、速やかに着手してまいりたいと考えております。

井村委員

今年9月からということで、それぞれの市町村でまだ調整中で、する所もあれば、しない所もあるかも分からないという状況なんですよ。

この事業の導入に当たり、県がそれぞれの市町村に、ヒアリングといたしますか、説明に行った過程、そのあたりをどのように進めてきたのかも併せて教えてください。

玉岡子育て応援課長

市町村とどのように調整をしてきたのかという御質問を頂きました。

さきの11月議会で方針を示しました後、市町村に聞き取りを行いましたところ、主な御意見は、拡大をする無償化の対象は、第2子以降よりも第1子以降が望ましいということ。また、実施に当たっては、住民の方々への周知広報ですとか、規則改正などの手続きがあるので、一定の準備期間が必要であることと、実施時期は保育料の改定時期が例年9月ですので、その時期に合わせてほしいといった御意見を頂きまして、今回の制度設計に反映させていただいたところです。

その後、今回の予算案の方針につきまして、全市町村に御説明したところ、方針については御理解を頂いた上で、現在検討していただいている状況です。

井村委員

なぜこれを聞いたかということなんですけれど、自治体名を言うのはやめておきますけれども、地元の首長さんと理事者から連絡がありまして、0、1、2歳保育料無償化で今、県が言っているんだけど、言ってくるのが早急過ぎて、言葉が適切かどうかは分かりませんが、寝耳に水だという言葉もありました。

私、個人的には、無償化をされている所とやっていない所がある中で、やっていない所には、同じことをしなければ、隣の自治体に家族が引っ越して、流れている現状があるので、やっぱり保育料無償化をするべきだと、ずっと言ってきたのです。

それもなかなかできない理由があったらしくて、この度、保育料無償化をすることによって、県が2分の1負担してくれるので有り難いじゃないですか、と私が言ったら、それは有り難いという理解は示してくれているんです。ただ、新規事業を持って来られるのが急過ぎると。もうちょっと、綿密にしてほしかったという御意見がありました。

先ほど臼杵こども未来部長が御説明の中で、緊密な連携とおっしゃっていましたので、コメントを求めようと思ったけれど、もう要らないです。お願いしたいのは、これからまた、国、県の主導でいろんな事業がそれぞれの自治体にいくと思うんですけど、医療の負担とか、今、差し当たりだったら給食費の無償化とか、いろんな課題について県の主導でやってほしい事はいっぱいあるんです。

そこはそこで、今回の事も私はスピード感を持ってやってくださいと言って、ああ良かったなと思っているんですけど、実際に受ける自治体は、それが今回は少し負担になったという御意見もありましたので、そこはそれぞれの市町村と、今後もきちんと打ち

合わせして、事業を進めていただきたい。

電話の最初で、井村さん、どこの委員会ですか、文教厚生委員会ですかと掛かってきたので、いや、私は文教厚生委員会とは違いますよと言ったら、いや、実はこうこうこうでと言うから、ああ、これは委員会で1回言ってほしいのかなという意図を酌みましたので、少し発言させていただきました。この事業をよろしくお願いいたします。

臼杵こども未来部長

井村委員のお話に関しまして、私から少し御説明をさせていただければと思います。

井村委員のお話の中にもありましたように、この度、保育料無償化の私どもの事前説明と言いますか、アナウンスというのが十分ではなかったという声が直接、私どものほうにも寄せられたところでございます。

このため、先ほど玉岡子育て応援課長から、説明の状況を申しましたけれども、昨年から今年に掛けまして、私自身も直接市町村を回ってまいりまして、状況ですとか、あるいは市町村の皆様の御意見とか、そういう意見交換も行ってきたところであります。

また、私どもの考え方も併せて御説明させていただきまして、一定の御理解を頂いて、現在は御検討いただいているという状況にございます。

この事業の実際の開始は9月からということになります。それまでにも、いろんな事務的な調整等があるかと思えます。今回の件を踏まえまして、できる限り前倒しのアナウンス、その点はしっかりしていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思えます。

東条委員

今の井村委員のことに関係するのですけれども、市町村との連携もすごい大切だと思えますけれども、今回、この0歳から2歳児の保育料無償化については、所得の制限があるということになっています。労働の関係でも共働きは、収入が640万円ですと、一人が30万円もらっても、もう一人は非正規かなという感覚があるんです。

それでやっぱり、共働きということになったら、この640万円という壁も、今後は是非、少し検討いただきたい。制限なしという少子化対策も含めて、考えていただくように、検討していただくように。

今後、すぐにとというのは、予算の関係もあるので、無理かと思えますけれども、少子化問題を解決するためにも、是非、この所得制限は必要ないように思えますので、所得制限なしで、徳島県が先駆的にやっていただけるように、要望しておきます。

それと、今回、知事がこどもまんなか社会に力を入れているということもあって、この11月議会に徳島県こども計画の素案が提案されたんですけれども、私も女性の問題をやっていると、子供の問題は、やっぱり母親とか女性に結び付けられるということが多いんです。

子育ては母親や女性の視点だけでなく、もっと広い視点で、社会で子供育てをすべきだと思ってきました。徳島県こども計画がより良いものになってほしいと、パブリックコメントの周知を、私も一生懸命広げてきました。徳島県こども計画の素案に対してのパブリックコメントの実施状況はどうだったのか教えていただきたいと思います。

大井こども未来政策課長

東条委員より、徳島県こども計画のパブリックコメントの実施状況についての御質問でございます。

昨年の11月議会におきましてお示しさせていただきました、徳島県こども計画は、議会に御報告をさせていただいた後、11月29日から翌年の1月上旬まで、1か月超の期間を設けまして、パブリックコメントを実施いたしました。43件の御意見を頂いたところでございます。

主に、こども食堂の取組を通じて、子供を積極的に支援してほしい、児童館を充実してほしい、障がいのある子供が地域の学校に通えるようにしてほしいなどの御意見を踏まえまして、計画にも記載させていただいているものや、地域や社会全体で子供たちを育ててほしい、子供も子育て当事者も幸せを実感できる社会という考え方であったり、今回、やさしい版ということで、まとめさせていただいておりますが、そういうのもとても分かりやすく良いという、子供施策を推進していく上での後押しをしていただくような御意見もございました。

これらにつきましては、今後の施策を推進していく上で、参考となる御意見をたくさん頂いたところでございます。頂いた御意見につきましては、検討させていただきまして、計画案に反映させていただくものもあり、それ以外につきましても、関係部局に共有させていただきまして、今後の施策にしっかりつなげていきたいと考えております。

東条委員

今回、徳島県こども計画を作る上で、直接子供の声を聴かれたということも聞いたのですけれども、どのぐらいの対象で、どのような子供の声が上がってきて、また、その子供の声を計画にどういうふうに盛り込んだのかも、教えていただきたいと思っております。

大井こども未来政策課長

徳島県こども計画策定における子供の意見についての御質問でございます。

徳島県こども計画の策定に当たりましては、パブリックコメントで頂いた御意見に加えまして、先ほど、東条委員からもお話がございましたとおり、子供たちからも意見を頂いております。

今回提出させていただいております資料1の2の71ページに掲載させていただいておりますのですけれども、当事者であります子供たちから、今回意見を聴かせていただいた手法は、学校現場での意見交換会であったり、児童養護施設やフリースクールでのワークショップ、それから小学生から大学生までを対象としたウェブアンケートなどを実施いたしました。約3,000人の子供たちから、子供の権利やこどもの居場所、それから、結婚や子育てなど、幅広い意見を頂いたところでございます。

また、子供が社会に参画して、自らの意見を表明するという経験は自己肯定感や主体性を高めていくためにも非常に有効であるということもあります。県としては子供たちの意見をしっかりと受け止めて、徳島県こども計画にどう反映したかが子供たちに分かるように、伝わるような形で、今回掲載をさせていただきまして、フィードバックができる工夫

をさせていただいたところでございます。

今回、子供たちをはじめ、県民の皆様から頂きましたたくさんの御意見を踏まえまして、本日、徳島県こども計画の最終案としてお示しさせていただいているところです。今後、この皆様方からの思いが詰まった徳島県こども計画を効果的な施策の展開につなげていきたいと考えております。

東条委員

子供の人権と言われるんですけども、子供たちの声を直接聴くのは、本当に大事だと思います。

そして、こうして見える形で子供たちに示すことは、県の政策を本当に身近に感じてもらえて、社会参画につながるきっかけになるのではないかと考えています。

今回、とくしまこどもまんなか大作戦で、全庁挙げて徳島県こども計画をしっかりと推進していただくよう、要望しておきます。

達田委員

今回、予算に出ております、奨学金返還支援の制度なんですけれども、今、大学等を出られましても、負担の重い奨学金を抱えて、これを返還していかなければいけない。就職したばかりの時は余り多い給料ではない中で、奨学金の返済が非常に重い負担になっているということで、支援をしていただけるとするのは、本当に有り難いことだと思うんです。

「とくしま回帰」加速・産業人材支援事業と企業等の奨学金返還支援制度導入促進事業は補正予算で入っているんですけど、事業の内容について、詳しく教えていただけたらと思います。

大井こども未来政策課長

達田委員より、奨学金の返還支援に関する予算等の御質問でございます。

先ほど達田委員からお話ございましたとおり、今回、奨学金の返還に関して2点、予算をお願いしているところでございます。

まず、1点目の「とくしま回帰」加速産業人材支援事業の制度は平成27年度から事業を実施しているもので、若者の転出超過などを背景に、若者の地元定着を促進することを目的にしています。

内容は、奨学金を借り入れた大学生などが卒業後に県内の事業所におきまして、一定期間以上就業をされた場合に、独立行政法人日本学生支援機構などの奨学金の返還に対しまして、借受額の2分の1を上限に、これまで最大100万円を支援してきたところですけども、この度、125万円に拡大して支援するものでございます。

具体的には大学などを卒業後、3年以上県内の事業所で就業をされた方に対しまして、4年目から8年目までの5年間、毎年助成額の5分の1ずつを支援するものでございます。

この事業を通しまして、子育て世代となります若者の地元の定着を促しまして、かつ、人材確保にもつなげていき、若者世代の経済的負担を軽減しまして、子供を産み育てやす

い環境につなげていくのが狙いでございます。

それからもう1点、企業等の奨学金返還支援制度導入促進事業の分につきましては、若者がどんどん県外に流出することがございまして、県内企業に若者にとって魅力ある企業になっていただきたいということで、県内の中小企業におきまして、奨学金返還支援制度を導入していただき、奨学金を返還しながら働かれている若手従業員の負担軽減とともに、人材確保や県内への定着につなげていきたいと考えているものです。

この企業の奨学金の返還支援制度は代理返還制度とも言われ、返還額の一部を従業員に手当として支給していただいたり、又は、日本学生支援機構のような貸与をされている団体に直接企業から送金することによって、企業などが従業員の奨学金の返還を支援するというシステムでございます。

企業にとっては、これがイメージアップとなりまして、若手人材の確保であったり、損金算入であったり、賃上げ促進税制の対象にもなってもらえますことから、税負担の軽減等のメリットがございます。

従業員にとっても、経済的・精神的な負担が軽減されるということで、今、全国的にも企業によります返還支援制度の関心が高まっている状況でございますので、本県におきましても、導入を目指されている企業を支援していきたいと考えております。

達田委員

3年間県内の企業で働いていただいて、4年目から5年間は支援していくということなんですけれども、この企業等の奨学金返還支援制度につきましては、何年目からとかあるのでしょうか。

大井こども未来政策課長

企業等の返還支援制度は、各企業で制度を構築していただくようになりますので、そのところについては、企業によっていろいろとスタイルがあると考えております。

達田委員

そうしましたら、就職された年からしますよという企業があってもいいわけですね。

金額なんですけれども、例えていいましたら、1万円返しますよという中の5,000円分を支援しましょうとか、全額しましょうとか、企業によって違うということなんですか。その内容を教えていただけたらと思います。

大井こども未来政策課長

企業の支援についての質問でございます。

先ほど、達田委員からも例として、お話がございましたが、企業によっては全額を支援するであったり、上限額を設けられて、その分を支援するであったり、あとその期間につきましても、企業でそれぞれ設定されるようになろうかと思っております。

今回の企業に対します私どもの企業等の奨学金返還支援制度導入促進事業につきましては、その制度を導入するための支援として、例えば、社会保険労務士の費用であったり、制度自体を周知していただくために掛かる費用の一部を支援させていただくというもので

ございます。

達田委員

支給額の上限50万円につきましては、社会保険労務士への支払いとか、制度周知のためのいろんなホームページとかということなんですが、奨学金を返還している新しく採用された方への支援のお金を企業が出していくことは、企業に対してメリットがあるということなんです。

いろいろな取組をされて、やっぱり県内に就職してずっと居ていただきたいと、これは本当に表れてるかと思うんですけども、何社ぐらいを対象にされているのでしょうか。

大井こども未来政策課長

この事業におけます、想定 of 企業数でございますが、今回2,000万円の予算をお願いしております、上限50万円で割りますと、40社を目標とさせていただいています。

達田委員

就職をする場合は、どの会社がいいかなとって選ぶわけですけども、そのホームページ等が知れ渡っていないと、なかなか選ぶ条件などが知られないということなんです。

例えば40社が、それぞれ別々に出すのか、それとも一括して、うちの会社はこういう制度がありますよと、見られるような広報の仕方があるのか、就職する方に分かりやすい広報の仕方が必要かと思うんですけども、その点は会社任せになるのでしょうか。

大井こども未来政策課長

周知の方法についての御質問でございます。

達田委員のお話のとおり、やっぱりこれが若い方に届かなくては、なかなか意味がないとか、効果を発揮しないものと考えております。

企業のホームページであったり、それ以外にも学生の就職サイトであったり、その辺のところは企業にも頑張ってもらって、そこに掛かる費用については、御支援をさせていただくんですけども、県といたしましても、県のホームページに、その企業の一覧を掲載させていただきまして、併せて周知をさせていただきたいと考えております。

達田委員

就職を希望する方が見やすいような、分かりやすいような広報の仕方を是非お願いしたいです。もう1点、既に働いていて、奨学金を返済している方も対象になるんですか。

大井こども未来政策課長

もう既に就職されている方の扱いにつきましては、県外で今就職されていて、県内に新たに移住されて、県内企業に就職される方につきましては、30歳までの若い方をこの事業の対象とさせていただいているところでございます。

達田委員

すみません、今現在働いている方で去年就職したとか、3年前に就職したというような人で奨学金を返済している方も対象になるのかということなんです。どうなんでしょうか。

大井こども未来政策課長

失礼いたしました。企業の支援のほうですね。企業によっていろいろ対象であったり、制度であったりとかを構築していただくようになろうかと思えます。

県は飽くまでも新たに代理返還制度を導入される企業に対して、支援をさせていただくことと考えております。

達田委員

そうしたら、新たに就職される方ということですね。

もう既に就職している方で奨学金を返還している方と、今年、この制度ができてから就職した方とで、もし違っていたら差ができてくるでしょう。それがどうなるのかがちょっと知りたいのです。それは企業任せになってしまうのか、それか、希望する人には一律にこの制度を当てはめてくださいと言えるのか。

3年目で辞めるという人も多いんですけども、同じように返還制度が当てはまるのが心配なんです。

大井こども未来政策課長

企業の制度につきましては、飽くまでも企業のほうで、どういう方を対象にされるかを制度の中で決められるかと思えます。今までこういう制度を導入されていなかった企業が、その内容については企業によっていろいろあるかと思えますが、新たにこういう制度を入れられる企業に対して、県は導入促進事業として支援させていただきたいと考えておりますので、そこのところは企業の制度次第になろうかと考えております。

達田委員

既に就職されて奨学金を払っている人も支援するとなった場合に、企業はこの制度が受けられないということでしょうか。

大井こども未来政策課長

企業が既に県内で就職されている方を対象に、新たに支援するという制度を設けられた場合は、新たにこの制度を企業としても導入していただくということになりますので、県としては、支援の対象とさせていただくようになります。

達田委員

就職される方が奨学金の返還全部を背負う心配がなく就職できて、働ける環境をできるだけ整えていただきたいと思います。

それで、その周知です。就職する前に企業を選ぶときに、この企業は幾ら出してくれる

とかが分かるように、是非していただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、説明資料（その2）ですけれど、児童施設であるとか、電気料金の高騰対策事業で予算が付いております。こども未来政策課、子育て応援課、それから青少年・こども家庭課でもあります。

それとはまた違った、保健福祉部のほうでも、長寿いきがい課で医療・社会福祉施設等電気料金等高騰対策事業が3億7,831万円で予算が付いているのです。

それぞれ、今までもこれはやってきていたと思うんです。電気料金高騰とか、他の物価が非常に高騰して、経営も本当に大変で、特に子供の福祉施設も大変ということをお聞きしておりますが、どういう条件で、どれぐらいの数の施設が利用してきたのか教えていただけたらと思います。

大井こども未来政策課長

こども未来政策課で計上させていただいております、私立学校の関係につきましては、令和4年度、それから令和5年度に引き続きまして、今年度も計上させていただいているものでございます。

主には、この地方創生臨時交付金を活用いたしまして、急激に高騰した電気料金やガス料金らの補填をさせていただいているものです。

対象施設は、令和4年度で12校、私立の小学校から高校と幼稚園関係も含めまして12施設、それから令和5年度につきましては、一部制度が移行したところがございます、全部で11施設に対し支援させていただいているところです。

対象となります施設で1校だけが、学校の方針で申請されなかった所があるのですけれども、それ以外については全ての対象校が申請されている状況でございます。

玉岡子育て応援課長

子育て応援課からは、児童等利用施設電気料金等高騰対策事業のうち保育施設等に関する部分について御説明させていただきます。今回の事業の目的・概要は、ただいま、こども未来政策課から御答弁させていただいたものと同様の趣旨でございます。

対象となる施設数でございますが、保育所、認定こども園をはじめ、県内で207施設を予定しておりまして、支給額は利用規模によって単価が異なっております。1施設当たり利用定員が50人未満の施設は2万円、定員が50人から149人の施設は5万円、利用定員150人以上の施設については8万円を支給する予定としております。

これまでの実績でございますが、令和4年度、令和5年度に事業を実施しておりまして、令和4年度は142件、支出金額は1,300万円程度でございます。令和5年度の実績は、262件で支出金額は3,400万円程度でございます。

原田青少年・こども家庭課長

達田委員より、電気料金への高騰対策の事業につきまして御質問を頂きました。

私どもからは、放課後児童クラブでありますとか、児童養護施設、乳児院、児童自立生活援助事業などの、困難を抱えるお子様をお預かりする施設を中心に、児童等利用施設電

気料金等高騰対策事業を実施する予定でございます。

児童等利用施設電気料金等高騰対策事業は、先ほど玉岡子育て応援課長から答弁させていただいたとおり、基本的には人数によりまして、施設ごとに支出するものでございます。

児童養護施設は県内で7か所、また乳児院が1か所ございますが、こちらにつきましては、365日24時間お子様を預かる施設でございますので、特に電気料の補填につきましては、15万円の一時金の支給という形になっております。

実績は、令和5年度ですと、全ての施設を合わせまして400万円程度で、令和6年度の今回の予算は、160万円程度を予定しているところでございます。

坂野長寿いきがい課長

保健福祉部の中で、本委員会の対象となっております長寿いきがい課の部分につきましては、施設といたしましては2,665施設を予定しているところでございます。

達田委員

これから高騰がずっと続くのかどうかというのが本当に心配されます。これも以前からやってきた制度だと思うのですが、これらの施設が本当に安心して運営していけるために、やっぱりこの高騰対策事業は本当に必要だと思うのです。

特に福祉施設なんかで、なかなかほかの運営もうまいこといかない、やっていけるのかということで、少なくなっていたり、やめたりということもお聞きいたします。

できるところは支援を続けていただいて、今後もずっとこの事業が必要になっていく、必要ではなくなるなんていうことがないと思うので、是非、ずっと続いていくようお願いしたいと思います。

ほかにもいろいろあるのですけれども、また付託委員会でお尋ねできたらと思います。

あと1点だけお尋ねするのですが、今回、徳島県こども計画、とくしまこどもまんなか大作戦が出ております。この関係がどういうふうになるのでしょうか。徳島県こども計画でも、八十何ページとかすごく分厚いですよね、これのどこをどういうふうにしていくのか、そのとくしまこどもまんなか大作戦と、徳島県こども計画と関連性を教えていただけたらと思います。

大井こども未来政策課長

徳島県こども計画につきましては、国のほうで自治体が計画を策定するよというこ
とで、努力義務化された計画でございます。その徳島県こども計画の愛称について今回、子供たちから公募させていただいたところ、138点のいろんな愛称の応募がございまして、その中から、小学生の方が提案してくださった愛称なのですけれども、とくしまこどもまんなか大作戦を徳島県こども計画の愛称として、採用させていただいたところでございます。

達田委員

今回二つとも出ていますけれども、そうしたらこの数値計画とかは、どちらの計画も一

緒なんですね。

大井こども未来政策課長

徳島県こども計画と、とくしまこどもまんなか大作戦というのは、一つの同じ計画でございまして、その計画に今回KPI目標値なども設けさせていただき、全庁挙げてしっかり進めていきたい考えております。

達田委員

徳島県こども計画は非常に広範囲でございますので、また付託委員会でお聞きできたらと思います。終わります。

原委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

この際、委員各位にお諮りいたします。

ただいま、扶川議員から発言の申出がありました。この発言を許可いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、扶川議員の発言を許可いたします。

なお、委員外議員の発言については、議員一人当たり1日につき、答弁を含めおおむね15分とする申合せがなされておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

扶川議員

学校給食の関係で、有機食材の導入の事についてお尋ねをいたしますが、県立の小中学校で給食をやっている所は具体的に何校ありますか。

原委員長

小休します。（11時51分）

原委員長

再開します。（11時51分）

長谷義務教育課長

扶川議員から、県立の小中学校での給食の実施状況について御質問いただきました。県立の小学校はありません。県立中学校2校及び城ノ内中等教育学校の3校で学校給食を提供しております。

扶川議員

県内の市町村立の小中学校の一部でしようけれど、学校給食に有機農作物を導入してる

所が四つあると事前に聞いております。今、世界人口が増加する中で、2050年には、食糧危機の事が言われています。その時に化学肥料、化学農薬の奪い合いが始まるのが明らかでありまして、日本のように100%依存している農業は壊滅します。

そうならないために、国は、みどりの食料システム戦略で有機農業の耕作面積を2050年までに25%に拡大すると言っていますが、今、全国は0.6%で、徳島県でも耕地面積ですけど、0.67%しかない。今後、みどりの食料システム戦略の県版では2030年に1.5%の目標ですが、こんな調子では2050年に25%の目標が達成できるのかという状況なんです。

その鍵は、有機という物の値打ちが分かって、ちゃんとそういう物を選択できる賢い消費者が育つことです。もちろん食料安全保障の中心になる有機栽培の作物というのが米なのです。先進地の今治市では、1980年代から有機給食を始めておりまして、ホームページを見ますと、今治市産小麦のパンや有機農産物20品目を学校給食に提供しており、有機野菜全体で10.7t、令和10年には18tに増やすということをやろうとしています。

ただそういう所でも高齢化が進んで、有機農産物が順調に伸びているわけではありません。消費者の嗜好が一気に変わらず、先ほども申し上げましたけども、少々高くても有機農産物を選択しようという賢い消費者が育っていないからです。しかし、有機農産物は手間が掛かって割高だというのは、いつまでたってもなかなか意識だけでは変わらない面もあります。

ところが小松島市では主食の米について、その有機農業をめぐる常識を破る取組が行われております。有機といえば化学肥料も農薬も使わない栽培ですが、例えば小松島市では特別栽培といって除草剤を1回だけ使って、後はほぼ有機で米を育てる取組を行いまし、て、低コストかつ高収量、高品質の米を作るということを実践されております。こういう優れた取組に学んで、横展開していくべきです。

とりわけ最初に聞きましたけれど、県立城ノ内中等教育学校なんかは率先して取り組むべきだと私は思うのです。小松島市がやっているような事を、やる気になれば県下全域でできないはずはない。特に米は野菜なんかと違って保存が利きますから、通年で提供することだってできる。先ほど申し上げたように栽培技術も確立している、量もそろえる見通しがある。

そこで全県で進めるためには、小松島市でできている有機米の給食が、他の多くの自治体でできていないのはどうしてなのかをきちんと分析して、先ほど申し上げたように県立の中学校も含めて、しっかり率先して取り組めるようにしていただきたい。どのように把握しておられるか、お尋ねします。

長谷義務教育課長

扶川議員から、小松島市の有機農作物の給食への提供について、どのように把握しているかという御質問でございます。

現在手元にある資料では、小松島市におきましては、米以外にも有機のコマツナを年間4か月程度、学校給食に活用していると。これについては、国のみどりの食料システム戦略推進交付金を活用して、期間限定で取り組まれていると聞いております。

一方で学校給食は限られた食材費の中で、大量の食材を安定的に確保する必要があるということで、学校給食に有機農作物を提供していない自治体におきましては、一般的に高

価格であったり、生産量が少なかったり、納入量、規格が一定ではないということが課題になっていると認識しております。

扶川議員

地産地消にこだわったら、自分の所だけでは作れない所がたくさんあると思うのです。でも徳島県の地産とは小松島市を含めて徳島県産です。県立中学校でやれないはずはないじゃないですか。真剣にこれはやってほしい。食育推進全国大会がこの6月に開かれますけれども、議案の中にも賢い消費者、エシカル消費、これは衣食住全部そうなのでしょうけれど、食の消費で賢くなるというのは、文字通り、日本の安全保障に関わる問題なのです。本気で取り組んでいかないと、子供の健康どころか、子供が大人になった時に命に関わる問題です。そのくらいの問題だと本気で捉えてほしい。県立学校ではなぜできないのか、私はできない理由は全くないと思いますが、いかがですか。

長谷義務教育課長

扶川議員から、県立学校で有機農作物の活用ができていない理由について御質問いただきました。

当委員会には学校給食の担当課が入っておりません。担当課に申し伝えて改めて回答させていただきます。

扶川議員

是非、真剣に考えていただきたい。ここは農林水産部も入ってますから、農林水産部としてその取組を本気で応援し、有機給食を拡大していく構えがあるかどうか。農林水産部は入っていないですか。

子育てをするのには衣食住でしょう。その食に関わるところが、子育ての視野に入っていないということですよ。食が子育ての視野に入っていないのは大きな問題ですよ。教育委員会の担当の方も出てこられていない、農林水産部も入っていない。それでどうやって食育をするのですか。子育てというのは食育と関係が無いのですか、おかしいと思います。

安全でおいしいという側面もそうですけれど、何回も申し上げます、本当に命に関わるのです。自分たちの子供たちの将来が危機にひんするのです。そういう感覚でやっていただきたい。

食育推進全国大会も所管事項に入っていないのですか、それは入っているのですか。

大井こども未来政策課長

扶川議員より食育関係がこの委員会で所掌されているかということで御質問がございました。

食育推進全国大会につきましては農林水産部で所掌されておりました、当委員会では所掌しておりません。

扶川議員

はい、分かりました。これ以上聞いてもしょうがないので、このテーマはあと5分あるのですけれどもやめておきまして、いきなりで申し訳ないですけれども聞かせていただきます。

働きやすい職場環境づくりの伴走支援を生活環境部の労働雇用政策課と、こども未来部の子育て応援課が一緒に実施するというのですが、そもそも共働きとかで支援するというだけじゃなくて、働きやすい環境だから有給休暇が取れる、育児休業が取れる、産前産後休業が取れるという企業の現状を把握されていると思うのです。

トータルで県下の事業所は幾らあって、その中で育児休暇制度があるのがどのくらいあるのかは把握していますか。

日野労働雇用政策課副課長

扶川議員より、県内における企業の育児休業の取得者の状況について御質問いただきました。

県の独自調査では、男性の育児休業取得者の状況を調査しておりまして、企業数それから実施の企業社数については把握しておりませんが、令和6年の調査によりますと、徳島県内企業における男性の育児休業取得の割合は47.3%となっております。

扶川議員

時間が余りありませんけれど、今回の県の制度の対象は、47%のやっている所ですか、やっていない所か、どちらなのでしょう。

玉岡子育て応援課長

共働き・共育ての推進のうち、今回予算案として提出しております、奨励金につきまして、その対象がどういったところか、お答えをさせていただきます。

中小企業が行う、仕事と子育ての両立を支援する職場環境づくりを後押しする趣旨で、今回予定しておりますのは、ただいま答弁したアンケート結果によりますと、男性の育児休業取得率が47.3%と、一方でその取得期間については、取得者の半数以上が1か月未満という現状もございまして、そういった1か月未満の取得者がいる企業を中心に、より長期の育児休業取得を促進するための制度として考えております。

扶川議員

もう時間がないのですけれど、要は何が言いたいのかと言いますと、育児休業制度どころか、産前産後休業もなかなか取れないような所も未だに中小零細企業であるわけです。そういう所をどう支援するのが課題ではないでしょうか。

大きな企業は放っておいてもやれますよ。でないと人材が集まらないから。中小零細企業がどうやったらそういうことができるようになるのか、というところに知恵を絞っていくのが行政側の支援だと思います。

そういう意味では数を把握されていないのは、ちょっと腑に落ちませんので、それぞれの地域で具体的に、このあたりのレベルの会社から、このくらいの規模の会社から今度は支援していこうとか、そういう作戦を立てないと、なかなか上がっていかないし、中小

零細の企業でも伝統産業だったりして、生き残っていかないといけないし、非常に優秀で伸びていく企業もあると思うのです。

そういうところを視野に入れて支援していくべきだと、意見として申し上げておきますが、一言御答弁いただいて終わります。

日野労働雇用政策課副課長

扶川議員より、男性の育児休業制度のない企業に対する支援をすべきではないかというお話を頂きました。

令和7年度の当初予算で計上しております、働きやすい職場環境づくりの伴走支援事業におきまして、企業の人材確保対策としまして、仕事と育児・介護の両立ができる、働きやすい職場環境づくりの取組が求められている現状を受けまして、伴走支援として専門知識を持つアドバイザーが中小企業を個別訪問し、助言を行うことで、一般事業主の行動計画の策定を促しまして、県独自のはぐくみ支援企業として認証・表彰につなげ、働きやすい職場環境づくりの取組を推進するものでございます。

併せまして、国の両立支援等助成金などの就業環境の整備の支援策の制度周知等も行いながら、共働き・共育ての気運醸成としまして、子育てに優しい職場づくりを企業のほうで進められるように取り組んでまいりたいと考えております。

原委員長

以上で質疑を終わります。

これをもって、こども未来・安心対策特別委員会を閉会いたします。（12時07分）